平成27年 第1回臨時会

館林衛生施設組合議会会議録

平 成 27年 6月 22日 開 会 平 成 27年 6月 22日 閉 会

館林衛生施設組合

平成27年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録目次

議事日程2
本日の会議に付した事件
出席議員3
説 明 のために出 席した者
事務局職員出席者3
開会及び開議
議席の指定
会期の決定
会議録署名議員の指名4
報告第1号4
議案第9号5
管理者の挨拶
閉会
署名議員10

平成27年館林衛生施設組合議会第1回臨時会会議録

平成27年6月22日(月曜日) 館林市役所 501会議室

議 事 日 程

平成27年6月22日午前10時30分開議

- 第1 議席の決定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 報告第1号 平成26年度館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告について
- 第5 議案第9号 平成27年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出 席 議 員 (9名)

1 番 町 井 猛 君

3 番 渡 辺 充 徳 君

5 番 小森谷 幸 雄 君

7 番 野 本 健 治 君

10 番 野村智 一君

2 番 小 林 信 君

4 番 青木幸雄君

6 番 荒 井 英 世 君

8 番 田口晴美君

欠 席 議 員 (1名)

9 番 小林正明君

説明のために出席した者

管 理 者(館林市長) 安樂岡 一 雄 君

副管理者(板倉町長) 栗原 実君

副管理者(明和町長) 富塚基輔君

副管理者(千代田町長) 大谷直之君

副管理者(館林市副市長) 金井田 好 勇 君

会計管理者 谷田貝 勝 君

事務局長 小川清治君

総務管理係長 奥山浩康君

施設整備係長 野村浩一君

事務局職員出席者

書 記 青 木 裕 二 書 記 多 田 知 子

書 記 大塚 諭 書 記 武 井 沙 織

書記橋本怜生書記砂賀大輔

書記 須永裕之

第 1 開会及び開議

(平成27年6月22日午前10時30分開会)

○議長(渡辺充徳君) ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、告示第3号をもって招集されました平成27年館林衛生施設組合議会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○議長(渡辺充徳君) まず、諸般の報告をいたします。 事務書記をして報告いたさせます。

〇書記(大塚諭君) ご報告申し上げます。

板倉町議会から選出されていた議員の任期満了に伴い、去る、5月8日板倉町議会に おいて、当組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、小森谷幸雄議員、荒井英世議員が当組合議会議員となられました。 以上で、報告を終わります。

第 3 議席の指定

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

5番、小森谷幸雄君、6番、荒井英世君。

以上のとおり、指定いたします。

第 4 会期の決定

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第2、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 5 会議録署名議員の指名

〇議長(渡辺充徳君) 次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、4番、青木幸雄君、5番、小森谷幸雄君を指名いたします。

第 6 報告第1号

○議長(渡辺充徳君) 次に、日程第4、報告第1号 平成26年度館林衛生施設組合一般 会計繰越明許費の繰越報告についてを議題といたします。

当局の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

〇管理者(安樂岡一雄君) 報告第1号 平成26年度 館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告について申し上げます。

本案は、平成26年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)において、熱 回収施設整備事業 4 億 274 万 3,000 円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとお り平成27年度に繰越したものを報告するものでございます。

以上、報告といたします。

○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号を終わります。

第 7 議案第9号

〇議長(渡辺充徳君) 次に、日程第5、議案第9号 平成27年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

〇管理者(安樂岡一雄君) 議案第9号 平成27年度 館林衛生施設組合一般会計補正 予算(第1号)について申し上げます。

本案は、最終処分場建設工事の発注に向け、債務負担行為並びに地方債の変更、 及び歳出予算の組替えを行うものでございます。

債務負担行為並びに地方債変更の主な内容について申し上げますと、最終処分場建設工事の発注に向け設計内容を慎重に精査した結果、平成28年度末での完成が困難であるとの判断により完成日を平成29年度半ばまでと設定し、工事を発注するものでございます。

次に、歳出予算の組替えにつきましては、今年度の最終処分場建設工事において、当初見込みより不足額が生じることから、当該費用を熱回収施設建設工事費より減額し、最終処分場建設工事費への追加を既決予算額内で行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

- ○議長(渡辺充徳君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。 2番、小林信君。
- O2番(小林信君) それでは、一般会計補正予算について、債務負担行為についてなんですが、最終処分場建設工事が平成28年度、今の管理者の説明でも28年度中に終了できないということで、29年度の半ばまで延長をするということですが、28年度補正前の額で

見ますと、28年度で 20 億 9,700 万円だったものが、補正で28年度から29年度というふうに年度が2か年になるのに、18 億 7,900 万円ということで、こちらのほうが金額が少なくなっているのですが、これはどういうことなのかお尋ねします。

次に、附属資料のほうで、ただいまの説明でも当初予算に不足を生じたので、熱回収処理システムのほうから最終処分場のほうに組み替えるということですが、熱回収施設整備事業を減額することによって、熱回収施設整備事業に影響がないのかどうなのか。

また、なぜ不足額が生じたのかお尋ねいたします。

- 〇議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。
- ○事務局長(小川清治君) ご質問にお答えいたします。

最初に、最終処分場建設工事における債務負担の期間を延長しているのに限度額が減額となったという理由でございますが、最終処分場建設工事につきましては、発注に向け設計内容を慎重に精査いたしました結果、当初の完成予定でございました平成29年3月末の完成が困難であると判断いたしました。このことにより、工事完成日を平成29年度半ばまでと設定し、発注する必要がございますので、債務負担行為の期間を延長させていただくものでございます。

また、限度額の減額でございますが、発注に向けて平成27年度中に施工が必要な工事を積み上げた結果、平成27年度の必要額が判定いたしましたので、こちら議案第9号附属資料にてご説明させていただいておりますが、予算の組替えを行わせていただき、その増額分を平成27年度で執行することから、増額分については、平成28年度から29年度までの限度額を減額するものでございます。

次に、附属資料におきまして、熱回収施設建設工事費から最終処分場建設工事費へ予算を組み替えている理由でございますが、こちら最終処分場につきましては、平成27年度の必要額が確定しましたが、増額となった事業費につきましては、新たな財源を確保することが困難でございますので、既決予算の組替えにて工事費を確保したく、必要額に充てるため、熱回収施設建設工事費を減額するものでございます。

また、熱回収施設建設工事費を減額しても、当初の予定どおりの工事はできるのかということをお尋ねでございますが、こちら熱回収施設建設工事費につきましては、当初年度割り計画に基づき、予算のほうは要望させていただいております。この内容につきまして、土木建築工事費とプラント機器の製作費でございます。今年度につきましては、この二つを確保していたわけでございますけれども、工事費減額分につきましては、平成27年度中に機器を製作し、平成28年度において据付ける予定となっているものにつきまして、平成28年度当初に機器を製作することで対応可能なものもございますので、工事の実施については問題ないものと考えております。減額を行う内容につきましては、今後請負業者との協議により決定する予定でございます。

以上です。

- ○議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。
- ○2番(小林信君) それぞれご答弁いただきまして理解できたのですが、設計内容を精査した結果、積み上げていって、27年度の必要額が確定したということで、27年度中の事業が遅れるということで、28年度、29年度に変更になったということですが、それとあわせて附属資料のところで、最終処分場の工事費について27年度の必要額が決定して、そのことによって不足額が生じているんですが、2億 1,800 万円ということが不足額になるのかと思うのですが、27年度当初の見積もりをした段階で、その点がどうしてこのように不足になってしまったのかお聞かせいただきたいと思います。
- 〇議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。
- ○事務局長(小川清治君)ご質問にお答えいたします。

発注に向けて平成27年度中に施工が必要な工事費を積み上げた結果でございますけれども、当初予算につきましては基礎杭の施工費について基本設計を基に予算のほうは要望させていただいておりました。実際、工事費を積み上げたところ、これは発注設計という形で実施設計に基づいて、最近の単価を使いながら基礎杭の工事費を積み上げました。その結果、当初の工事費よりも若干増えた部分がございます。

また、邑楽用水路を重機が横断するための必要な仮設橋の設置費及び現場周辺に設置します仮囲いの費用、それと杭打ち、基礎杭の杭打ち工事が安全に作業するために必要な地盤改良の費用、そういったものを積み上げた結果、約2億1,800万円の増額が必要となったわけでございます。

以上です。

- 〇議長(渡辺充徳君) 2番、小林信君。
- ○2番(小林信君) 基本設計のあとに工事費等が増額になったということですが、今、全国的にあちこちで工事費が増えているということで、予算が大幅に増えているということもあるわけなんですが、それと同じように例えば消費税の増税に伴うものとか、あるいは東京オリンピックに向けた都会に工事が集中することによっての増加になっているというふうに理解してよるしいのかどうなのかお尋ねします。
- 〇議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。
- ○事務局長(小川清治君)消費税につきましては、現在8パーセントの消費税で積み上げてございます。こちら29年度から10パーセントになるというお話は聞いておりますけれども、そちら実施になったときに差額分については、必要になるものであります。

また、資材及び工事費労務費の高騰でありますけれども、昨今の経済状況、発注状況を見ますとやはりまだ難しい状況でございます。今回実施設計に基づきまして、工事費を積み上げた結果、基本設計よりも上がったというのはそういったこともかなり影響しているものと考えております。

以上です。

〇議長(渡辺充徳君) ほかに。

4番、青木幸雄君。

○4番(青木幸雄君) 同じようなことなんですが、実施設計とあるんですが、今説明の中に、仮囲い、下の養生、こういうのは当然含まれているものであって、これが追加の材料にはなりません。物価の高騰、材料の高騰はしょうがないですが、今局長が説明したことは間違っていることと私は思います。

そして、またこれが工事が始まったら、また足らなくなりました、また予算の追加、また工期の延長。そういうのがないようにしますと、管理者に答弁で言っていただきたいと思います。

- 〇議長(渡辺充徳君) 事務局長、小川清治君。
- ○事務局長(小川清治君) 仮囲いについては、すみませんでした。当初、概算に基づく基本設計の中では、そういったものまで見込むことができませんでしたので、これについては、 実施設計により必要なものを積み上げた結果の増になったものでございます。

また、工事費の増加、それと工期につきましても、今考えるべく最大の枠の中で、事業の ほうはさせていただくということを事務局のほうも考えておりますので、これよりの予算の追加、 若しくは工期の延長はないものというふうに心に止めて事業のほうはしていきたいと思います。 以上です。

> (「私が聞いているのは管理者のほうから、最終的に今後 このようなことはないと答弁していただきたい。」という声あり)

- 〇議長(渡辺充徳君) 管理者、安樂岡一雄君。
- **○管理者(安樂岡一雄君)** 担当のほうが今答えたとおりでありまして、工期の追加とか変更とかないように、これからも努力していきたいと思います。
- 〇議長(渡辺充徳君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺充徳君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(渡辺充徳君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

〇議長(渡辺充徳君) 挙手全員。

よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

第 8 管理者の挨拶

〇議長(渡辺充徳君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。 管理者、安樂岡一雄君。

○管理者(安樂岡一雄君)本日は、館林衛生施設組合議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。また、提案いたしました議案につきまして、原案どおり議決いただき厚くお礼申し上げます。

本臨時会では、熱回収施設並びに最終処分場の各施設整備事業に関連します補正 予算について審議をお願いいたしました。

本日、議決いただきました補正予算を受け、各施設の整備事業を実施していくこととなります。今後は、組合管内住民の皆さんの生活環境の向上のため、これまで以上に強い目的意識を持ち、組合一丸となって議会の皆さんと連携を図りながら3施設の整備事業に鋭意取り組んでまいります。

結びに、議員各位におかれましても、引き続き、あらゆる面でご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

第 9 閉 会

〇議長(渡辺充徳君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

(午前10時48分閉会)

平成27年 月 日

議 長 渡 辺 充 徳

議 員 青木幸雄

議 員 小森谷 幸 雄